

令和7年7月以降の
高等学校等就学支援金・臨時支援金の
オンライン申請手続きを行ってください

○ 7月以降の高等学校等就学支援金・臨時支援金について、**学校の指定する締切日までに、スマートフォンやパソコンで申請手続きを行ってください。申請がない場合はいずれの支援金も受給できず、原則授業料の徴収対象となります。**

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



申請手順

就学支援金受給の継続を希望するか、
保護者等の情報に変更があるかを
選択します。

登録済みの生徒情報や保護者等情報を確認します。
※2の届出の中で「保護者等変更あり」を選択した場合は、別の画面で登録手続を行います。

☒ 保護者登録済
 ● 収入状況の提出が必須な保護者等についての注意

保護者情報 (1人目)

個人情報

姓 <漢字> 名 <漢字>

姓 <ふりがな> 名 <ふりがな>

支所 支所

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との関係

保護者情報 (2人目)

個人情報

姓 <漢字> 名 <漢字>

姓 <ふりがな> 名 <ふりがな>

支所 支所

生年月日 電話番号

メールアドレス 生徒との関係

[illegible]

審査に必要な課税情報やマイナンバー情報を登録します。
登録方法は、裏面をご覧ください。

確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。
審査完了後は、9月以降に学校より支給可否を示す通知書が届きます。
※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。

「就学支援金」で不認定となった場合、「臨時支援金」で認定するための手続です。
「申請する」か「申請しない」を選択します。
※意向登録しないと、令和7年7月から授業料をお支払いいただく可能性があります。



申請手順（4.収入状況の登録）

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。※以前マイナポータルを利用して登録された方

I マイナンバーカードを利用する場合

保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報等を取得します。

マイナポータルアプリを事前にダウンロードすると登録がスムーズです。マイナンバー情報を提出する必要はありません。



II マイナンバーカードを利用しない場合

茨城県で課税情報等を確認するため、個人番号通知カードや、マイナンバー入りの住民票をもとに、**保護者等の個人番号（マイナンバー）**を入力します。過去にご自身で入力済みの場合、再入力是不要です。



III I、IIのいずれも難しい場合

書面で、保護者等の課税証明書又はマイナンバーカードの写し等を学校に提出します。



留意事項

令和7年度は就学支援金・臨時支援金を同時に申請し、**所得確認の結果**、就学支援金が所得制限により不認定となった場合には臨時支援金が認定となり、授業料が支援（授業料として学校が代理受領）されます。

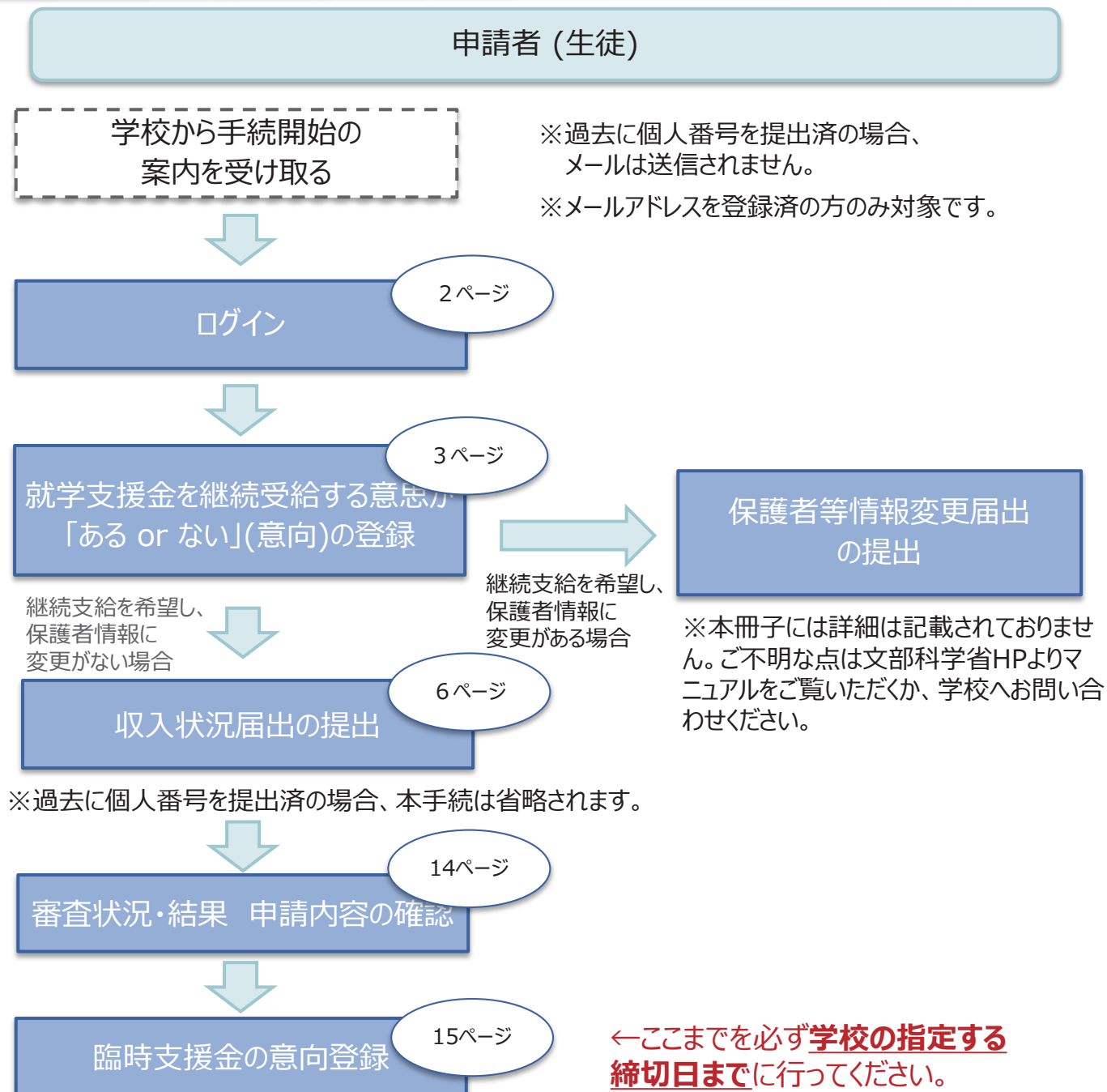
制度名	判定	
就学支援金	認定	不認定
臨時支援金	—	認定

※所得確認ができない場合（確定申告を行っていない等）は支給対象となりませんのでご注意ください

1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

収入状況の届出(毎年7月頃)



- e-Shienへのアクセス
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>
- 操作手順の説明動画、FAQ等（保護者等変更手続きマニュアルはこちら）
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

The screenshot shows the login interface with the following elements and annotations:

- 1**: Login ID input field. Below it, a note says: "学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。"
- 2**: Password input field. Below it, a note says: "パスワードを入力してください。"
- I**: "パスワードを表示" (Show password) checkbox.
- II**: Language selection dropdown menu, currently set to "日本語". Below it, a note says: "利用する言語を選択してください。(Please select your language.)"
- 2**: "ログイン" (Login) button.
- III**: "※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、存在する学校の担当教員へお問い合わせください。 ※利用規約はこちら" (If you don't have a login ID or forgot your password, please contact the staff of the school you are attending. ※Click here for the terms of use).
- IV**: "利用可能なOS・ブラウザについて" (About compatible OS and browsers).
- 3**: "チャットで質問する" (Ask a question via chat) button.

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

ログインID (数字のみ)	11545683
パスワード (英字大文字・小文字、数字) ^①	4gUWRP4m

①「1」… 数字のイチ
「I」… 英小文字のエル
「1」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当教員へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 **3ページへ**
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
 - II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
 - III e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - IV e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。
- ・ログインIDやパスワードがわからなくなった場合は、学校に確認してください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

継続届出

ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

4ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録



確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

1

- ☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。 必須

2

- ☒ 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

？ 支給対象者には支給決定通知、所管制限対象者には資格取消通知が送付されます。

- ☐ 受給権を放棄します。

？ 資格取消通知が送付されます。

保護者等情報の変更について

前回の申請時から保護者等に変動(離婚、死別、養子縁組等)はありますか。 必須

3

- ☐ ①あります。(②以外の理由)

？ 以下のいずれかに該当する場合は、

- ・保護者等の変動(追加・削除)が生じる場合
- ・保護者等の課税地、収入状況提出方法等の情報を変更する場合
- ・専計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、専計急変状態が解消する場合(①を選択することにより専計急変支援の対象外となります。)

過去の申請内容は、ポータル画面の「認定状況」の詳細から確認してください。

- ☐ ②あります。(専計急変)

？ 以下のいずれかに該当する場合は、専計急変支援の対象として就学支援金の受給継続を希望する場合に選択してください。

- ・離婚等の専計急変理由が生じる場合
- ・専計急変支援による高等学校等就学支援金を受給しており、保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等の変更がある場合(保護者等の変動により専計急変状態が解消する場合は、①を選択してください。)

- ☒ ③ありません。

？ 保護者等の変動(追加・削除)、課税地、収入状況提出方法等のいずれも変更がない場合は、

過去に個人番号を提出していない場合で、電話番号又はメールアドレスのみの変更の場合は、こちらを選択してください。

4

＜ マイページに戻る

入力内容確認

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。
 - ・**支給の継続を希望する場合**
➡上部：希望します。
 - ・支給を希望しない場合
➡下部：受給権を放棄します。
- 3 保護者等の変更有無を選択します。
 - ・再婚等により**保護者等の変更がある場合**
 - ・保護者等の**課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合**
➡①あります。(②以外の理由)
 - ・**変更がない場合**
➡③ありません。
- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

5ページへ

補足

電話番号又はメールアドレスを変更したいときには、過去に個人番号を直接入力している場合、「①あります。(②以外の理由)」を選択してください。個人番号を自己情報(マイナンバーカード読み込み)や学校へ課税証明書を出した場合には、「③ありません。」を選択してください。

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

< 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

< マイページに戻る

1

I

続けて収入状況届出を行う

又は

臨時支援金意向登録

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がない**場合
➡「続けて収入状況届出を行う」をクリックします。

6ページへ

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に**変更がある**場合
➡「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。詳細は文部科学省HPより「④変更手続編」マニュアルを参照するか、学校へ問い合わせてください。

- ・継続支給を希望し、過去に**個人番号を提出済**の場合
➡「臨時支援金意向登録」をクリックします。

15ページへ

- ・継続支給を希望しない場合
➡手続きは完了です。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、**自身で修正することはできません**。学校に連絡してください。

- I 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。ただし、過去に個人番号を直接入力した場合、本手続は不要です。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。(6～14ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
1 収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

- ・5ページの継続意向登録結果画面から続けて収入状況届出をする場合は、次の「2.収入状況届出（生徒情報）画面」から始まります。

2. 収入状況届出（生徒情報）画面

収入状況届出（生徒情報）

1 2 3 4 5
生徒情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 申請完了

1

生徒情報

氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	1234567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	(例) sample@mext.go.jp ? 審査完了時等にメールの連絡を希望する場合は、入力してください。 ? メールは、「e-shen@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?」使用できない形式のメールアドレスを参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないか確認してください。 ? 使用できない形式のメールアドレス

< マイページに戻る

2 保護者等情報入力 >

手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- 2 「保護者等情報入力」ボタンをクリックします。

7ページへ

補足

- ・メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出（保護者等情報）画面

収入状況届出（保護者等情報）



手順

- 1 前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。（表示内容はR6.1.1現在）
- 2 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。

・個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合

➡ 8ページへ

・個人番号カードを使用して自己情報を提出しない場合

➡ 13ページへ

補足

- I メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。

- II 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

保護者等情報

親権者(両親) 2 名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
メールアドレスの入力について		メールアドレスの入力について	
個人情報		個人情報	
姓<漢字>	文科	姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
姓<ふりがな>	もんか	姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう	名<ふりがな>	はなこ
生年月日	2000年01月01日	生年月日	2000年01月01日
生徒との続柄	父	生徒との続柄	母
メールアドレス	ababab@tesuto.com	メールアドレス	cccc@tesuto.com
電話番号	123-4567-8912	電話番号	123-4567-8901
生活扶助有無	受給なし	生活扶助有無	受給なし
課税地	(日本国内に住所を有していない)	課税地	北海道 札幌市
収入状況届出方法		収入状況届出方法	
個人番号カードを使用して自己情報を提出する。		個人番号カードを使用して自己情報を提出する。	
個人番号カードを読み取り、収入状況（課税情報等）を取得し提出します。収入状況の取得画面へ進んでください。		個人番号カードを読み取り、収入状況（課税情報等）を取得し提出します。収入状況の取得画面へ進んでください。	

< 収入状況届出（生徒情報）に戻る

入力内容を保存して収入状況の取得へ進む >

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出（収入状況取得）画面(1/9)

収入状況届出（収入状況取得）



収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	太郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
扶養控除情報 (特定)		扶養控除情報 (特定)	
扶養控除情報 (老人)		扶養控除情報 (老人)	
16歳未満扶養者数		16歳未満扶養者数	
本人該当区分 (同一生計配偶者)		本人該当区分 (同一生計配偶者)	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

1

個人番号カード事前
チェック

マイナポータルから
自己情報を取得する

個人番号カード事前
チェック

マイナポータルから
自己情報を取得する

パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。

個人番号カードの読みがうまくいかない場合は、認定申請登録に戻り、個人番号を直接入力する方法で申請してください。

手順

- 1 個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダライタにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

9ページへ

補足

- ・端末（パソコン、スマートフォン等）にマイナポータルアプリをインストールする必要があります。

※利用するための推奨環境

- ・Microsoft Windows 10,11
- ・Android 6.0以上
- ・iOS 14.0以上 等

- ・下記のサイトよりマイナポータルアプリをダウンロードし、ご使用中の端末にインストールしてください。

【PCの場合】

<https://img.myna.go.jp/manual/02/0006.html>



マイナポータルAP

提供元: デジタル庁

【スマートフォンの場合】

- ・Android
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0026.html>
- ・iPhone
<https://img.myna.go.jp/manual/02/0027.html>



マイナポータル

デジタル庁 デジタル庁

図

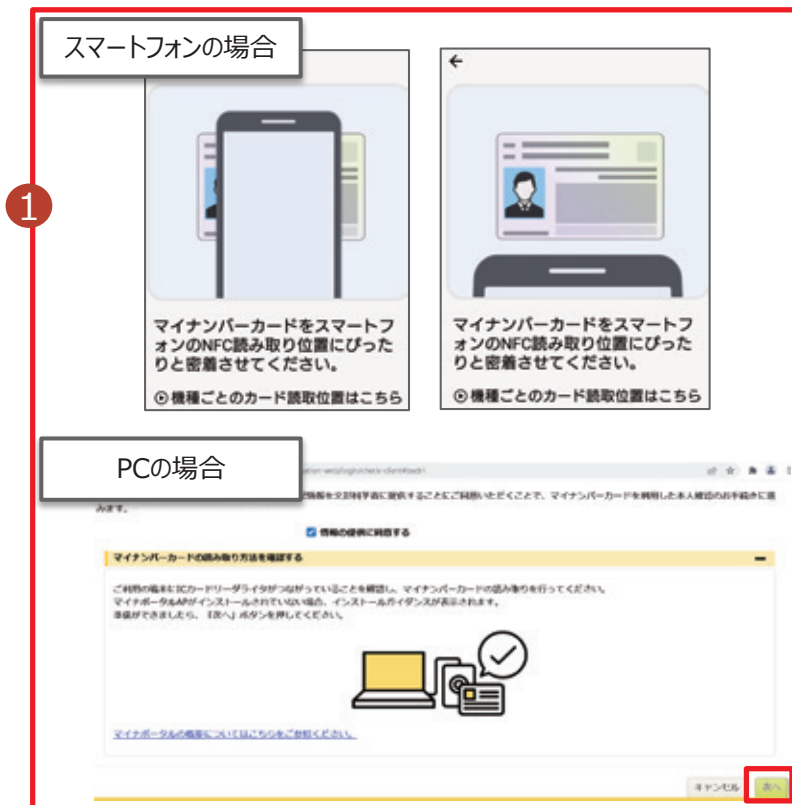
詳しくは市のウェブサイトへ

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(2/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1【スマートフォンの場合】スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。(左側上図参照)

【PCの場合】

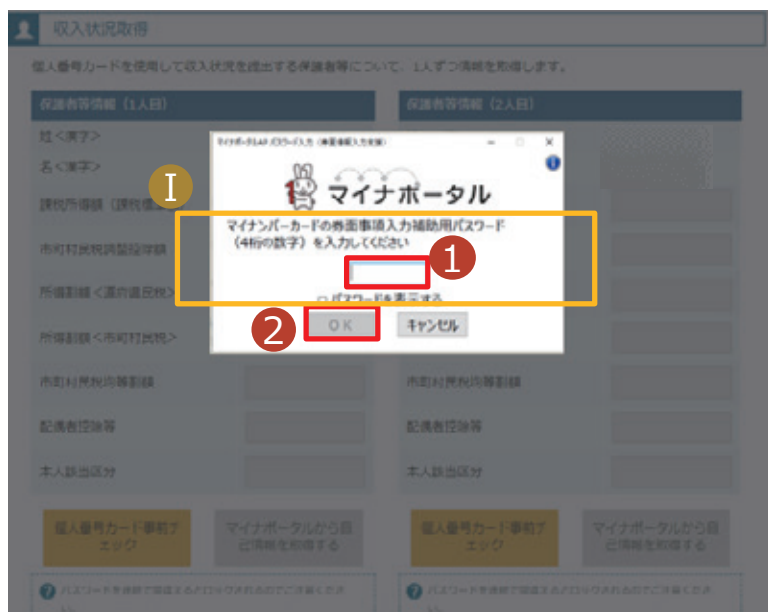
ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンをクリックします。(左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は…

- ・一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ・ICカードリーダライタの接続を確認してください。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(3/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

- I 券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字です。正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。「キャンセル」をクリックし、前画面に戻って生年月日を確認してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出（収入状況取得）画面(4/9)

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)		課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額		市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>		所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>		所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額		市町村民税均等割額	
配偶者控除等		配偶者控除等	
本人該当区分 (控除対象障害者)		本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)		本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無		生活扶助有無	

1

個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する 個人番号カード事前チェック マイナポータルから自己情報を取得する

手順

- 1 「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。正しい手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- ・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

4. 収入状況届出（収入状況取得）画面(5/9) ※マイナポータルの画面

マイナポータル

STEP1: 本人同意と本人確認

都道府県又は文部科学省が高等学校等就学支援金の支給可否の判定及び支給額の算出を行うためにマイナポータルを通じて、以下の情報を取得します。

- ・地方税情報
- ・生活保護関係情報

マイナポータルの利用規約にご同意いただき、上記情報を都道府県又は文部科学省に提供することに同意いただくことで、マイナンバーカードを利用した本人確認のお手続きに進みます。

☐ 情報の提供に同意する

1

キャンセル

※ブラウザの戻るボタンは利用できません

© 2017 Digital Agency, Government of Japan.

手順

- 1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

11ページへ

補足

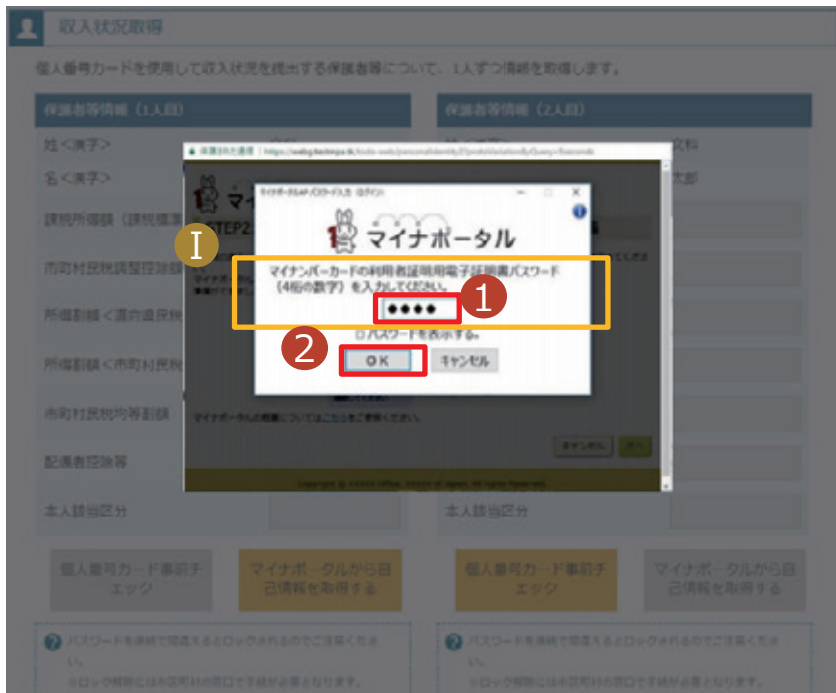
- ・個人番号カードの読み取りについては、9ページを参照してください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(6/9) ※マイナポータル画面



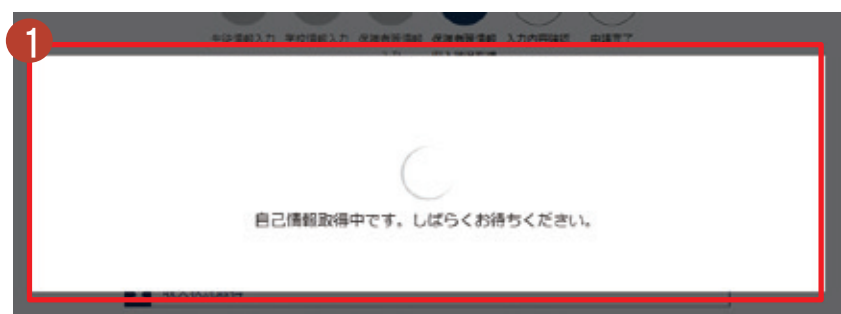
手順

- 1 個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力します。
- 2 「OK」ボタンをクリックします。

補足

- I 利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、9ページで入力したものと同じです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(7/9) ※マイナポータル画面



手順

- 1 自己情報取得中の画面が表示されるので、完了するまで待ちます。

補足

- I 情報を取得できるまで、20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。エラーの場合はメッセージが表示されます（画像は例）。

❗ マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。

❗ マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(8/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	
所得・ひとり親		所得・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

1 個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを適正で入力するとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に別の画面に戻る場合

手順

- 1 8～11ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

- I マイナポータルから取得した自己情報（課税情報等）が転記されます。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(9/9)

保護者等情報 (1人目)		保護者等情報 (2人目)	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	一郎	名<漢字>	花子
課税所得額 (課税標準額)	123,456円	課税所得額 (課税標準額)	123,456円
市町村民税調整控除額	100円	市町村民税調整控除額	100円
所得割額<道府県民税>	20,000円	所得割額<道府県民税>	20,000円
所得割額<市町村民税>	10,000円	所得割額<市町村民税>	10,000円
所得・ひとり親		所得・ひとり親	
生活扶助有無		生活扶助有無	

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック
マイナポータルから自己情報を取得する

パスワードを適正で入力するとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続きが必要となります。

情報が取得できない場合

操作中に別の画面に戻る場合

1 入力内容確認 (一時保存)

手順

- 1 全員分の収入状況取得後、「入力内容確認 (一時保存)」ボタンをクリックします。13ページへ

補足

- I クリックすると、申請情報が一時保存され、中断後に再開することができます。再開する場合、ポータル画面から「収入状況届出(生徒情報)画面」から始まります。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

5. 収入状況届出入力内容確認画面

収入状況届登録確認



1

生徒情報	
氏名	文科 一郎
ふりがな	もんか いちろう
生年月日	2000年01月12日
郵便番号	123-4567
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	錦ヶ丘
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

保護者等情報	
収入状況の確認が必要な方	親権者(同親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報(1人目)	
姓<漢字>	文科
名<漢字>	太郎
姓<ふりがな>	もんか
名<ふりがな>	たろう

確認事項

以下の内容を確認の上、申請してください

2

☒	「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。
☒	「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。
☒	就学支援金を授業料に見るとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。
☒	「メールアドレスの利用目的および留意事項」を確認し、メールアドレス登録に同意します。
☒	本申請・届出・申出内容は、事実と相違ありません。
☒	本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
☒	下記について承知しました。 収入の修正申請や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、親子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

I

3

II

< 収入状況届出(収入状況取得)に戻る

本内容で申請する

手順

- 1 生徒情報、保護者等情報が正しいことを確認します。
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

14ページへ

補足

- I メールアドレスについての確認事項は、メールアドレスを入力した場合のみ表示されます。
- II 前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況届出(収入状況取得)に戻る」ボタンをクリックします。

2. 操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

6. 収入状況届出結果画面

1 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力 収入状況取得 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号 R-25-079-02-0001-019

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合

マイページに戻る 臨時支援金意向登録

画面を閉じないで！ここから臨時支援金の申請に入ります。

手順

- 1 届出の登録結果が表示されます。
引き続き「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

15ページへ

補足

- I 審査が完了すると、学校から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場合は、審査完了をお知らせするメールも届きます。
- II メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。
送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性もあります。判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

I

II

【高等学校等就学支援金オンライン申請システム】<e-shien@mext.go.jp>
【高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien)】審査完了通知

このメールは、高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien) により送信されています。
本メールは「高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien)」より送信されています。
平素はe-shienのご利用、誠にありがとうございます。
審査が完了いたしました。
e-shienのデザインは、ご登録の学校から送信されています。
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

本メールは、高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien) により送信されています。
本メールにご登録の学校から送信されています。ご登録の学校から送信されています。
お問い合わせは、ご登録の学校までご連絡ください。
高等学校等就学支援金オンライン申請システム (e-shien)
<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

7. ポータル画面

認定状況

認定登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

順番	申請日	申請名	審査状況	訂正
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	高専中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査中	表示

手順

- 1 審査状況、審査結果、申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

審査状況が上の表示のように“審査中”になっていれば申請が完了しています。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

・臨時支援金申請を登録していない場合

I 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

1 臨時支援金意向登録

マイページに戻る

手順

- 1 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。

補足

- I 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせください。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

II 認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0194

マイページに戻る

- II 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

※「臨時支援金登録」ボタンが表示される画面

- 認定申請登録結果画面
- 保護者等情報変更届出登録結果画面
- 継続意向登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面（※収入状況届出（家計急変））
- 収入状況届出登録結果画面（※家計急変継続審査（1月））
- 支給再開申出結果画面
- 家計急変認定申請登録結果画面（一次審査／二次審査）
- 家計急変保護者等情報変更届出結果画面（一次審査／二次審査）
- 家計急変支給再開申出登録結果画面（一次審査／二次審査）

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/3)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録

1 2 3
臨時支援金 臨時支援金 臨時支援金
意向登録 登録内容確認 登録結果

1

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。（令和7年度限り）

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

2

どちらかを選択してください。 [戻る](#)

☐ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

- 1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請をする意向について選択します。

① 授業料無償化による高校生等臨時支援金の支給を受けたい（授業料支援を受けたい）ので、臨時支援金を申請します。

➡ 17ページへ

② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

➡ 18ページへ

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する

2.臨時支援金意向登録画面(2/3)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の派遣不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

1 ☒ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

☐ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

2 ☒ 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

☒ 臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

☒ 確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3 **登録内容確認**

手順

- 1 臨時支援金の支給を希望する場合、上部を選択します。
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。

➡ 19ページへ

3. 操作説明

3-1.臨時支援金申請を登録する

2.臨時支援金意向登録画面(3/3)

臨時支援金意向登録

1

2

3

臨時支援金
意向登録

臨時支援金
登録内容確認

臨時支援金
登録結果

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 [必須](#)

☐ ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

1 ☒ ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

2 [登録内容確認](#)

手順

- 1 臨時支援金の支給を希望しない場合、下部を選択します。
- 2 「登録内容確認」ボタンをクリックします。

➡ [19ページへ](#)

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I 登録内容
高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II < 臨時支援金意向登録に戻る

1 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

➡ 20ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合
→『高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。』
 - ・「申請しません」を選択した場合
→『高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。』
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



❗ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「**本内容で登録する**」ボタンをクリックし、**エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。**

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生する可能性があります。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

4. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

[← マイページに戻る](#)

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

- ・ 誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。
学校にお問い合わせください。

3. 操作説明

3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。

1. ポータル画面

認定状況				
意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。				
順番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	表示
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 臨時支援金申請の申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面

審査結果

審査結果情報	
審査結果について	
受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

手順

- 1 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。

申請情報	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

マイページに戻る

